

個人情報ファイル簿

ID 58

個人情報ファイル名称	固定資産税・都市計画税賦課業務ファイル		
行政機関等の名称	太宰府市長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部税務課固定資産税係		
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税の賦課及びそれに基づく証明書等の発行に利用するため。 当該ファイル簿を利用する各種の行政事務処理がある場合は別紙(1)のとおり		
記録項目	<input checked="" type="checkbox"/> 1個人番号 <input type="checkbox"/> 12傷病歴 <input checked="" type="checkbox"/> 23家庭状況 <input checked="" type="checkbox"/> 34口座番号 <input checked="" type="checkbox"/> 2氏名 <input type="checkbox"/> 13障害 <input checked="" type="checkbox"/> 24居住状況 <input type="checkbox"/> 35思想・信条 <input checked="" type="checkbox"/> 3ふりがな <input type="checkbox"/> 14身体・性格の特徴 <input type="checkbox"/> 25趣味・嗜好 <input type="checkbox"/> 36宗教 <input checked="" type="checkbox"/> 4住所 <input type="checkbox"/> 15学業・学歴 <input checked="" type="checkbox"/> 26電話番号 <input type="checkbox"/> 37人種・民族 <input checked="" type="checkbox"/> 5生年月日・年齢 <input type="checkbox"/> 16職業・職歴 <input type="checkbox"/> 27 F A X 番号 <input type="checkbox"/> 38犯罪歴 <input checked="" type="checkbox"/> 6性別 <input type="checkbox"/> 17資格 <input type="checkbox"/> 28印影 <input type="checkbox"/> 39社会的差別の原因となるおそれのある事項 <input checked="" type="checkbox"/> 7国籍・本籍 <input type="checkbox"/> 18賞罰 <input type="checkbox"/> 29Eメールアドレス <input type="checkbox"/> 40その他(有 <input checked="" type="checkbox"/> 8世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> 19地位 <input checked="" type="checkbox"/> 30収入状況 の場合は別紙 <input checked="" type="checkbox"/> 9親族関係 <input type="checkbox"/> 20加入団体 <input checked="" type="checkbox"/> 31資産状況 記載(2)のと <input type="checkbox"/> 10婚姻歴 <input type="checkbox"/> 21主張 <input checked="" type="checkbox"/> 32税状況 おり) <input type="checkbox"/> 11健康状態 <input type="checkbox"/> 22成績・評価 <input type="checkbox"/> 33公的支援状		
記録範囲	別紙記載(3)のとおり		
記録情報の収集方法	収集方法 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input checked="" type="checkbox"/> 本人以外(本人以外有の場合、詳細は別紙記載(4)のとおり)		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input type="checkbox"/> 含む <input checked="" type="checkbox"/> 含まない		
記録情報の経常的提供先	有の場合は別紙記載(5)のとおり		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務部文書情報課 (所在地) 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号		
訂正および利用停止に関する他の規定による特別の手続等	—		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	
備考			

(1) 市が行う各種の行政事務処理一覧

行政事務の名称と利用目的

具体的に利用している事務等の名称	利用の具体的目的
62 市税等徴収・滞納整理業務	市税等の収納情報を把握することにより、市税等の滞納者や過誤納納税者等に所用の措置を行うため。
170 農地台帳管理事務	農業委員会等に関する法律の定めによる所掌事務と農業振興に必要な農地基本情報を管理するため。
176 受益者負担金関連業務	太宰府都市計画事業受益者負担金について受益者を特定し、負担金を請求するため。
224 生活保護及び生活に困窮する外国人に関する生活保護の措置に関する業務	生活保護費の支給に関する事務を行うため。
334 生活困窮者自立相談支援及び住居確保給付金支給業務	生活困窮者の自立に関する相談支援事務及び住居確保給付金の支給事務を行うため。
337 空家等の管理事務	空家の実態把握及び適正な管理を行うよう所有者に指導するため。

(2) 記録項目その他の具体的項目

- ・納税義務者
- ・納税管理人等
- ・課税標準額
- ・価格（評価額）
- ・非課税、減免の有無
- ・土地（地番、地目、地積、所有者等【共有名義の場合その持ち分】、基準年度の価格又は比準価格、課税標準の特例と受ける土地は既定の定める率を乗じて得た額、現に所有するものの、市街化区域の有無等）
- ・家屋（所在地番、家屋番号、建物の種類、構造及び床面積、建物の名称（あるとき）、基準年度の価格又は比準価格、課税標準の特例と受ける家屋は既定の定める率を乗じて得た額、現に所有するもの等）
- ・償却資産（資産の所在、種類、数量、取得時期、取得価格等、耐用年数、課税標準の特例を受ける償却資産は既定の定める率を乗じて得た額、県知事もしくは総務大臣が指定した償却資産は市の課税標準とすべき額等）

(3) 記録範囲

- ・価格を修正した固定資産の所有者
- ・家屋所有者若しくは代理人
- ・家屋補充台帳に記載された家屋所有者
- ・課税標準または税額を更正した人
- ・減免を受けようとする人
- ・減免申請者
- ・固定資産（家屋・土地）の所有者
- ・固定資産税・都市計画税の賦課対象者
- ・市内にて事業を行っている者と認定される者の内、個人事業者
- ・市内に固定資産を所有する市外居住者
- ・事業用償却資産を所有している者の内、個人事業者
- ・住所・居所が不明な人
- ・住所を変更した納税義務者・納税管理人
- ・新たに固定資産を所有した者
- ・申請者若しくは代理人
- ・相続人の代表者を指定する人
- ・太宰府市内に固定資産を所有している人及び借地人・借家人
- ・土地区画整理事業に伴い、仮換地指定及び収益の開始・取消がなされた土地の所有者
- ・土地区画整理事業に伴い、仮換地指定後使用停止である期間・あるいは使用制限された期間がある土地の所有者
- ・納税管理人を定めた納税義務者
- ・納税義務者
- ・納税義務者の死亡届を市民課へ届出した者及び固定資産を共有して所有する者
- ・売買や相続等による土地の新旧所有者
- ・売買等により、土地・建物を取得した人又は土地・建物を売買等により他人に譲った人
- ・非課税物件を所有する人
- ・法務局で滅失登記をせず、家屋を滅失した者
- ・法務局に家屋所有者として登記されている者
- ・未登記家屋所有者

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

個人情報ファイル簿

機関等の名称

- ・他の地方自治体等
- ・国

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・朝日航洋㈱
- ・㈱九州日立システムズ

②外部委託以外の経常的提供

- ・県税事務所
- ・法務局筑紫支局
- ・筑紫税務署